

一般社団法人 日本損害保険協会

損害保険大学課程

コンサルティングコース教育プログラム 募集要項

(2022年4月～2023年3月コース)

申込受付期間：2021年12月1日～2022年2月11日

※日本損害保険協会認定「損害保険トータルプランナー」となるためには、受講必須のコースです。

新型コロナウイルスの感染拡大状況等によって、受講スケジュール等の内容が変更となる可能性があります。予めご了承ください。

損害保険大学課程のイメージ

損害保険募集人一般試験に合格した募集人の皆様がさらなるステップアップを目指す仕組みとして創設した課程です。

損害保険大学課程

「コンサルティングコース」

実践的な知識・スキル・マインドを修得！

教育プログラム修了(必須) ⇒ 試験合格 ⇒ 認定取得

「専門コース」

保険募集に関連の深い専門知識を修得！

自学自習 ⇒ 試験合格 ⇒ 認定取得

損害保険募集人一般試験 合格

《実施主体》

SONPO

一般社団法人

日本損害保険協会

URL:<https://www.sonpo.or.jp/>

<指定教育機関>



一般社団法人 **日本損害保険代理業協会**

URL:<https://www.nihondaikyo.or.jp/>

● 損害保険大学課程とは

「お客様から選ばれる募集人」を育成する教育制度です。

一般社団法人 日本損害保険協会（以下「損保協会」といいます）では、損害保険の募集に携わる皆様（以下「募集人」といいます）が損害保険商品に関する知識を確実に身につけ、お客様のニーズに応じたわかりやすい説明が行えるよう、「損害保険募集人一般試験」（以下「損保一般試験」といいます）を実施しています。

「損保一般試験」に合格した募集人の皆様が、さらなるステップアップを目指す仕組みとして、2012年7月から「損害保険大学課程」（以下「本課程」といいます）を実施しています。

本課程では、損害保険商品に関する知識に加え、損害保険募集に関連の深い専門知識や実践的な知識・業務スキルを身に付け、お客様に対し、より良いコンサルティングを行えるように、「専門コース」と「コンサルティングコース」の2つのコースを設け、それぞれの試験に合格した募集人の皆様のうち、所定の認定要件を充たされた方を損保協会が本課程の修了者として認定します。

なお、「専門コース」の認定を取得された方は「損害保険プランナー」の称号を、また、「コンサルティングコース」の認定を取得された方は損保協会が認定する募集人資格の最高峰である「損害保険トータルプランナー」の称号を使用することができます。

専門コース （自学自習⇒受験）

損害保険の募集に関連の深い分野について、「損保一般試験」基礎単位よりも一層専門的に修得するためのコースです。具体的には、「法律」「税務」「社会保険」「リスクマネジメント」「隣接業界」について学ぶことにより、お客様へ更によりわかりやすく保険商品の説明ができることを目指します。

コンサルティング コース

教育プログラム
受講修了⇒受験

「専門コース」の認定取得者が、同コースで修得した知識を踏まえ、お客様のニーズに応じたコンサルティングを行うことができるように、より実践的な業務スキルを修得するためのコースです。
なお、本コースでは、「保険概論」「代理店・募集人の使命と役割」を再確認したうえで、「コンサルティングの基本と実務」「個人を取り巻くリスクとコンサルティング」「企業を取り巻くリスクとコンサルティング」などについて学ぶことにより、お客様に総合的なコンサルティングが行えることを目指します。

● 「コンサルティングコース」教育プログラム

本課程の「コンサルティングコース」では、テキストの内容をより効率的に修得できるように、「教育プログラム」を受講していただきます。同プログラムでは、募集人が担う高い社会的使命を果たすため、必要な知識とスキル、そして何よりも大切な“マインド（心）”を学習します。

学習範囲は広範囲に及びますが、わかりやすいテキストとeラーニングを活用した通信教育（視聴覚教材）、さらにはセミナーを組み合わせた総合学習スタイルで、受講者をしっかりサポートします。

■受講資格

本プログラムは、どなたでも受講いただくことができます。

●損害保険大学課程の認定を取得できるのは、以下の対象者に限られますので、ご注意ください。

損保一般試験に合格している「募集人」または
損害保険会社社員（直販社員および研修生を含みます）

※「コンサルティングコース」の認定要件の詳細はP. 7をご参照ください。

■カリキュラム

通信教育、視聴覚教材およびセミナー（含むグループディスカッション等）により、コンサルティング能力・スキルを修得します。

学習内容のあらまし		学習方法
I. 損害保険募集人の 原点の再確認	科目1. 保険概論 代理店・募集人のコンサルティングスキルを高めるため、保険提案を取り巻く環境をはじめ、保険業界の概要について学習します。 コンサルティングコース各科目理解のための導入編として、○家庭や小規模事業者のリスクマネジメント ○保険の仕組み ○保険業界の概況 ○保険業に対する保険業法の規制 などについて学習します。	通信教育
	科目2. 代理店・募集人の使命と役割 社会の要請に応え、お客様に選ばれる保険のプロとなるために、 ○社会が求める代理店・募集人の使命と役割 ○お客様の声（苦情）への対応 ○職業倫理 などについて学習します。	通信教育 セミナー4時間
II. コンサルティングの 実務知識とスキルの 修得	科目3. 個人を取り巻くリスクとコンサルティング 代理店・募集人がコンサルティングを展開するうえで必要となる保険マーケティングとコミュニケーションスキルについて学習するとともに、家計分野において重要となるライフプランニングとファイナンシャル・プランニングについて学習します。	通信教育 視聴覚教材 セミナー2時間
	科目4. 企業を取り巻くリスクとコンサルティング 企業向けのリスクコンサルティング・保険コンサルティングを展開するうえで必要な知識として、○企業におけるリスクマネジメント ○リスクマップによるリスク評価と処理 ○企業開拓の手法 ○企業を取り巻く新たなリスクを切り口としたニーズ喚起 などについて学習します。	通信教育 セミナー2時間
	科目5. 事故時のトラブルからみた保険募集時の注意点 事故発生の際、代理店・募集人としてお客様の役に立てるように、 ○事故発生から解決（保険金支払い）までの流れ ○トラブル事例からみた保険募集時の注意点 ○不正請求事案に巻き込まれないための知識 などについて学習します。（セミナーにおいては、鑑定人等による、各種実例や実体験に基づいた講義を予定しています。）	通信教育 セミナー4時間

■学習期間

毎年4月に開講し、翌年3月までの12か月間にわたり、学習いただきます。なお、セミナーについては新型コロナウイルスの感染拡大状況等を踏まえ、集合形式でのセミナー開催（以下、集合セミナーという）または、オンライン会議システムによるWEBセミナー（以下、WEBセミナーという）により実施します。

■修了基準

教育プログラムの全科目の修了が「コンサルティングコース」試験の受験要件となります。

- 通信教育は、確認テスト（科目検定テスト）において、全科目70点以上を修了とします。
 また、セミナーでは、全科目（セミナーを実施する科目2、3、4、5）の受講が必須となります。
 セミナーは集合セミナーまたはWEBセミナーにより実施します。
- 「コンサルティングコース」教育プログラムの修了およびその後の流れについては、P. 7をご覧ください。

● 受講の手引き／標準スケジュール

■受講者マイページ

受講者ごとに、専用のホームページ『受講者マイページ』を開設しています。受講者マイページでは、確認テストの受検や受講状況の確認、セミナー受講地区の変更、登録内容の変更などを行うことができます。

・パソコン、インターネットの利用推奨環境

【OS】Windows 10

【ブラウザ】Microsoft Edge、Microsoft Internet Explorer 11.0以上

※ブラウザの設定でCookieとJava Scriptを有効にする必要があります。

■通信教育の受講

3月と9月にテキスト等を送付します。テキスト等で学習し、決められた期限内にWEBによる確認テスト（科目検定テスト）に取り組んでください。

確認テストは、70点以上得点する必要があります。

※WEBによる確認テストの受検は、受講者マイページで行います。

※確認テストは、科目ごとに取り組みます。また、受検中に中断しても入力内容が保存されますので、じっくり取り組むことができます。

※確認テストに合格することができなかったときは、次の四半期中に、もう一度受検することができます（確認テストの追試／1回限り）。

※確認テストの追試で不合格になったときは、翌年度の教育プログラムにおける確認テストに限り、受検することができます（教育プログラムの在籍可能期間は2年です）。

■セミナーの受講

セミナーは、集合セミナーまたはWEBセミナーにより開催します（新型コロナウイルスの感染拡大状況等により決定します）。

WEBセミナーでの開催の場合は、オンライン会議システム（Zoom）を使用します。また、受講に必要なIT環境（Zoomの使用が可能なパソコン、マイクスピーカー、カメラなどの機器）は受講者ご自身で用意していただきます。

セミナーは、学習期間中に2回受講する必要があるため、1回のセミナーでは、2科目を学習します。第1回セミナー（科目2、科目3）は7月～10月、第2回セミナー（科目4、科目5）は11月～翌年2月に開催予定で、グループディスカッション等も行います。なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、開催期間を変更する可能性があります。

なお、事前課題を設定している科目については、セミナー受講前に必ず課題を済ませてください。

※集合セミナー開催地区は、次のとおりです。

No.	開催地区	開催都市	No.	開催地区	開催都市
1	北海道	札幌市	9	近畿	京都市
2	北東北	盛岡市	10	阪神	大阪市
3	南東北	仙台市	11	東中国	岡山市
4	東京／東関東	千代田区	12	西中国	広島市または周南市
5	南関東	横浜市	13	四国	美馬市・高松市・松山市・高知市のいずれか1都市
6	上信越	前橋市・長野市・三条市のいずれか1都市	14	九州北	福岡市
7	東海	名古屋市	15	九州南	熊本市
8	北陸	小松市	16	沖縄	那覇市

※集合セミナー会場には、定員があります。定員は各地区（会場）により異なりますが、定員となった場合には、その地区（会場）で受講することができません。定員に余裕のある他の地区で受講いただくことは可能です。また、受講期間中に転居したり、日程の都合でどうしても選択した地区の会場で受講できないときも、他の地区（会場）で受講することができます。他地区で受講するときは、その都度申請が必要となります（受講者マイページで手続きを行います）。

※集合セミナーの開催日は、地区（会場）ごとに異なります。受講者には個別にご案内します。案内は、回ごとにeメールと受講票の郵送でお知らせします。受講者マイページでも確認することができます。

※自然災害、事件・事故、感染症、交通網のマヒ等により、やむを得ずセミナー開催を延期することがあります。

※セミナーを受講できなかったときは、翌年度のセミナーに限り、受講することができます（教育プログラムの在籍可能期間は2年です）。

■標準スケジュール

教育プログラムの学習カリキュラムは、12か月間です。（最長在籍可能期間は、24か月間です。）
科目ごとに学習期間が定められていますので、その期間内に学習し、修了してください。

- 通信教育：テキスト等で学習し、WEBによる確認テスト（科目検定テスト）に合格することで修了
- セミナー：セミナーに出席することで修了

	2022年									2023年			(参考)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6月	7月～	
通信教育	確認テスト実施期間			確認テストの追試実施期間			確認テスト実施期間			確認テストの追試実施期間					
学習内容	科目1 「保険概論」 科目2 「代理店・募集人の使命と役割」 科目3 「個人を取り巻きリスクとコンサルティング」 確認テスト受検期限：6月30日 （確認テストの追試受検期限：9月30日）						科目4 「企業を取り巻きリスクとコンサルティング」 科目5 「事故時のトラブルからみた保険募集時の注意点」 確認テスト受検期限：12月31日 （確認テストの追試受検期限：3月31日）								コンサルティングコース試験 ※1、2 損害保険トータルプランナー認定取得 ※3
	教材提供は3月中旬						教材提供は9月中旬								
セミナー				第1回セミナー 開催時期			第2回セミナー 開催時期								
学習内容				科目2 （4時間） 「お客様に信頼され、支持され続けるために」 「こんな時にはどう対応？」 さらに上いく職業倫理」			科目4 （2時間） 「ロールプレイングで磨く！ 中小企業向けリスクコンサルティング」								
				科目3 （2時間） 「明日から実践！生保クロス セリング理論」			科目5 （4時間） 「事故事例から学ぶ自動車保険の注意点」 「ニーズに合った火災保険の提案 ～『え？これ補償されないの？』と言われなかったために～」								

※1 コンサルティングコース試験合格後、速やかに認定申請を行ってください。

※2 試験は通年で開催しています。なお、2022年4月～2023年3月コースの教材に基づいて出題される試験は、2023年6月～2024年5月まで実施されます。

※3 損害保険トータルプランナーの認定取得には、「コンサルティングコース試験」の合格のほか、一定の要件を充たす必要があります。詳しくは、P. 7をご参照ください。

● 受講申込

コンサルティングコース

(2022年4月～2023年3月コース)

申込受付期間：2021年12月1日～2022年2月11日

※セミナー科目があるため、会場ごとに定員数が設定されています。
お早めにお申込みください。

■受講料

コンサルティングコース：**69,980円**

※開講日15日前を過ぎてからの自己都合によるキャンセルについては、所定のキャンセル料を申し受けます。
また、期の中途での受講キャンセルの場合は、既提供科目数等に応じた所定の費用を控除した金額をお返しします。
※セミナー参加の交通費等は各自負担となります。

■支払方法

下記の方法より選択していただきます。

1. クレジットカード (一括払、分割払、リボ払)	VISA、Master、JCB、AMEXカードが取扱可能です。 分割払、リボ払に関しては、各カード会社の取決めに従ってください。
2. コンビニ (一括払のみ)	申込日を含め7日以内 (ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、セイコーマート)
3. Pay-easy (一括払のみ)	申込日を含め7日以内

■コンビニ・Pay-easyでお支払いの場合の注意点

コンビニ・Pay-easyでお支払いの場合、払込手続きに以下の受付番号等が必要となります。電話番号を除く各種番号には、使用期限（申込日を含めて7日以内）が設定されています。使用期限を過ぎると使用できなくなり、再申込の手続きが必要となりますのでご注意ください。

コンビニ払いの場合：「受付番号」「電話番号」

Pay-easy 払いの場合：「収納機関番号」「お客様番号」「確認番号」

■申込手続き

受講申込に際しては、損害保険大学課程「コンサルティングコース」教育プログラムのご案内 <https://www.nihondaikyo.or.jp/guideline01-04#01-04-03>をご確認ください。

受講申込みは<https://www.sonpo-daigakukatei.jp/introduction.aspx>でお手続きいただけます。

FAXや郵送等でのお申込はできません。

日本代協ホームページ



ココをクリック！

受講申込は左ホームページからリンクする専用のWEBサイト

(<https://www.sonpo-daigakukatei.jp/introduction.aspx>) でお申込みください。

<特定商取引に関する法律に基づく表記>

<https://www.nihondaikyo.or.jp/wp-content/uploads/2019/10/salespolicy.pdf>

<プライバシーポリシー(個人情報保護宣言)>

<https://www.nihondaikyo.or.jp/privacypolicy>

なお、本課程の「修了」に関する情報については、今後の資格認定の要件となることから、損保協会および代理申請保険会社に提供させていただきます。

●「コンサルティングコース」教育プログラムの修了およびその後の流れ

■修了

教育プログラムを修了された受講者には、修了結果を受講者マイページおよびeメールでお知らせします(5科目すべての修了が条件)。

- 修了者は、損保協会の「コンサルティングコース試験」を受験することができます。
- 「コンサルティングコース試験」の受験申込は、申込者本人が損保協会の「募集人・資格情報システム」にアクセスして行います（<https://agt.sonpo-shikaku.jp>）。
- ※「募集人・資格情報システム取扱いマニュアル（個人向け）」は下記に掲載されています。
https://www.sonpo-dairiten.jp/library_documents/kojin_0001.pdf

■認定

「コンサルティングコース試験」に合格し、下記認定要件を充たす方を、損保協会が本コースの認定取得者として認定します。

- 認定申請手続きは、申請者本人が損保協会「募集人・資格情報システム」にアクセスして行います。
(<https://agt.sonpo-shikaku.jp>)
- 「コンサルティングコース試験」合格者は、下記認定要件を充たした後、認定申請を行うことができます。
- 「コンサルティングコース」の認定を取得した方は、「損害保険トータルプランナー」の称号を使用することができます。
- 認定証（PDF型・カード型）や認定バッジが使用できます。

【損害保険トータルプランナー認定要件】（認定者：損保協会）

登録・届出要件	・代理店登録または募集人届出を行っていること ・代理店登録または募集人届出の期間が2年以上あること
試験合格要件	次の試験のすべてに合格していること ・損保一般試験「基礎単位」 ^(注1) ・損保一般試験「商品単位」3単位すべて ^(注1・2) ・損害保険大学課程「専門コース」の有効な認定 ・損害保険大学課程「コンサルティングコース」試験の合格
適格性要件	次の事項のすべてを充たしていること ・過去3年以内に損害保険の業務に関し著しく不適当な行ないないこと ・将来にわたり、反社会的勢力に該当しないこと、および同勢力と関係をもたないこと ・認定申請内容に虚偽がないこと

(注1) 認定日時時点で有効期限内の単位に限ります。

(注2) 損保一般試験商品単位は、「自動車保険単位」、「火災保険単位」、「傷害疾病保険単位」の3単位で構成しています。

募集人・資格情報システムや試験、
認定申請に関するお問合せ先

損害保険代理店試験コンタクトセンター
電話：03-6204-9840

お問い合わせ

損害保険大学課程教育事務センター

受付時間（平日） 9：00～17：00

TEL 03 (6736) 2531